

発議第1号

令和7年6月3日

高根沢町議会議長 加藤 章 様

提出者 議会運営委員長 野中 昭一

高根沢町議会地域経営計画審査特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり高根沢町議会会議規則第13条第3項の規定により提出します。

【趣旨説明】

地域経営計画は、町政運営の基本的な方向を総合的に示す重要な計画であるため、高根沢町議会基本条例第6条で議決事件に追加しました。

その地域経営計画の策定に当たっては、議会としても計画案策定段階から積極的に関わり、町民の意向をより取り込んだ計画とするために、全議員を委員とした特別委員会を設置し、審査しようとするものです。

(発議第1号)

高根沢町議会地域経営計画審査特別委員会設置に関する決議

次のとおり高根沢町議会地域経営計画審査特別委員会を設置するものとする。

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 名 称 | 高根沢町議会地域経営計画審査特別委員会 |
| 2 | 設置の根拠 | 地方自治法第109条及び高根沢町議会委員会条例第5条 |
| 3 | 目 的 | 高根沢町地域経営計画2026の審査 |
| 4 | 委員の定数 | 13人 |
| 5 | 設置の期間 | 高根沢町地域経営計画2026の審査が終了するまで
なお、閉会中も継続審査することができる |